

要求水準書

本要求水準書は、越前町こどもの遊び場整備工事実施設計業務（以下「業務」という。）に係る公募型プロポーザルの参加表明者に求める提案の前提条件とする要求水準を示すものである。公募型プロポーザルの参加表明者は、本要求水準書に明記されている事項を満たした上で、本業務に関する提案を行うことができる。

【共通事項】

- （１）提案等は、「越前町こどもの遊び場整備基本計画」を基に行うこと。
- （２）こどもから大人まで、多くの人が出会い、活発に交流でき、何度でも訪れたくなる施設とすること。
- （３）越前陶芸村、陶芸村周辺施設と一体となって、越前陶芸村全体の活性化につながる魅力ある施設とすること。
- （４）維持管理環境負荷及びコスト削減に配慮すること。
- （５）持続可能な施設環境となるよう自然環境への配慮、省エネルギー化、県産木材利用促進等に努めること。

【遊び場ホール】

- （１）遊び場の対象年齢は０歳～１２歳とする。
- （２）年齢別に遊び場エリア分けし、各エリアを「海」・「土」・「里」にゾーン分けすること。
 - ・ ０歳～２歳児エリア
 - ・ ３歳～５歳児エリア
 - ・ ６歳以上エリア
- （３）障害の有無に関係なく、すべてのこども達と一緒に楽しめる遊具の提案に努めること。
- （４）越前町を感じ、イメージできる遊び場となるよう考慮すること。
- （５）保護者がこどもたちを見守り易いことを考慮した上で遊具を配置すること。
- （６）ニーズの変化や様々なイベントに対応可能なように、常設遊具のほか、入れ替え遊具や可動式什器等配慮すること。
- （７）災害時に地域の「指定避難所」として利用されることから、防災対策について考慮すること。
- （８）遊具に適した安全領域を確保するとともに、適宜クッション材等を使用するなど、こどもたちの安全を確保すること。
- （９）各遊具の分かりやすい位置に対象年齢を示すシールを貼付すること。

- (10) 各遊具の遊び方、対象年齢、注意事項などを記載した案内板を適切に配置し、安全性を考慮すること。
- (11) 遊具は、メンテナンス性や安全性に優れ、ランニングコストに配慮したものにする
- こと。
- (12) 遊具は、維持管理（部品の交換・修繕等）が容易な材質・構造とし、交換部品等の調達が迅速かつ容易なものとする
- こと。
- (13) 遊具の基準等は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（国土交通省）」に基づき、「遊具の安全に関する規準（最新版）」又はこれと同等の基準を満たすもので、「公園施設団体賠償責任保険」又はこれと同等以上の補償を満たす保険に加入できるものとする
- こと。

【子育て支援センター・交流ゾーン・陶芸ギャラリー】

- (1) 子育て支援センターは、明るく温もりを感じることができる空間に配慮し、遊具についても提案すること。
- (2) 交流ゾーン・陶芸ギャラリーについて、具体的な運用例についても提案すること。
- (3) 陶芸ギャラリーについて、こどもたちや展示作品等にかかる安全対策を考慮すること。

【その他】

- (1) 既存施設の平面図以外の図面については、閲覧もしくは写真撮影とする。閲覧、写真撮影をする場合は、実施要項「12 担当部署」に申し出ること。